受理番号及び 受理年月日	所	管	件 名 及 び 要 旨	提	出	者
29 年-13 (29. 5.16)	警	察	開かれた鳥取県警実現のため、県警に対する県民の声のネット 公開を求めることについて	足羽佑太 (倉吉市)		
			▶陳情理由 鳥取県の本庁各部局、教育委領に基づき、場民におれた 場取県の本庁各部局の連理要領に基づき、場民に表ものにあれた。 ものにあっては、各部局にのいるのにあっては、各部局にのいては、各部局にのいるのにあっては、各部局にのいるのにのでをを関し、「中Pによるのでは、おおおりのにある。とにな答をのの知るのでは、は、15 日程度でな意見やはどうとにの回答をと、できるのが知るを担い、「現民が自己のののでは、自己ののでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、一方、として、を、またいとのののには、自己ののでは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己の			